

大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆様  
大学等卒業予定者の皆様

## 2025(令和7)年3月大学等卒業予定者の 就職・採用活動について

大学、短期大学と高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの令和6年度卒業・修了予定者(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等)を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりとなります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度の10月1日以降

ハローワークにおける求人の取扱い	
求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

4月1日から5月31日については、学生の皆様は十分な業界研究を行う期間として、企業の皆様は学生への広報活動を行う期間として、有効にご活用ください。

なお、求人公開後であっても、5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

### ハローワーク新発田「学生相談窓口」のご案内

～ 学生、既卒者・中退者の就職を支援します ～

#### 学生相談窓口の利用対象者

- ◇ 2025(令和7)年3月学校(※)卒業予定者
- ◇ 2022(令和4)年3月以降に学校(※)を卒業・中退した方で、主に学卒求人への応募を希望する方 (※)中学校・高校も含む

#### 学生相談コーナーの主な支援メニュー

- ◆ 全国のネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介
- ◆ 定期的な求人情報の提供
- ◆ 応募先の選定や就職活動の進め方の相談
- ◆ エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導
- ◆ 就職後の相談、定着支援 など

#### 既卒者・中退者の方へ

- ☆ 新卒者向けの学卒求人の中には、既卒者・中退者の応募が可能な求人もあります。
- ☆ 既卒採用が可能であり、かつ通年採用が可能な大学等求人については、4月1日の求人公開開始前であっても、早期就職を希望する既卒者に対して窓口限定で公開しており、紹介も可能です。詳細は学生相談窓口までお問い合わせください。

